

令和7年6月15日執行予定

魚沼市議会議員一般選挙

期日前投票所の投票立会人 留意事項

1 期日前投票所の投票立会人の心がまえ

期日前投票所の立会人は、期日前投票所の投票管理者のもとにおいて、投票事務の公平を確保するため公益代表として投票事務全般に立ち会う重要な職務を有するものである。

2 期日前投票所の投票立会人の主な仕事

期日前投票所の投票立会人は、投票が行われる際に投票事務に参加するとともに、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことがその役目である。その担任する事務の主なものは次のとおりである。

- (1) 投票手続の全般について立ち会うこと。
- (2) 意見を述べること。
- (3) 投票録、カギの封筒に署名（自筆）すること。

3 立会日、時間

期日前投票所	立会日	時間
魚沼市役所本庁舎	6月9日(月)から 6月14日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで
魚沼市役所北部庁舎 堀之内公民館 湯之谷会館(旧湯之谷庁舎) 広神コミュニティセンター 入広瀬会館	6月11日(水)から 6月14日(土)まで	午前8時30分から 午後5時00分まで

※ 定刻の15分前に御参集ください。

4 報酬額

本庁舎の場合 9,600 円

その他の期日前投票所の場合 7,100 円

※ 無投票となった場合の報酬は、お支払いできませんので、予め、御承知おきください。

※ 食事や湯茶の用意はありませんので、御自身で御用意ください。

魚沼市選挙管理委員会